

第3次前橋市健康増進計画(健康まえばし21第3次)

第1章 健康まえばし21とは

計画趣旨	<ul style="list-style-type: none">・全ての市民が主体的に健康づくりに取り組み、健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会を実現する・前橋市における健康の増進を総合的かつ計画的に推進する
位置づけ	<ul style="list-style-type: none">・「健康増進法」第8条第2項の規定に基づく市町村健康増進計画・国が示す「健康日本21第3次」と県の健康増進計画「元気県ぐんま21第3次」を勘案し作成・他の保健、医療または福祉に関する計画と調和をとる・Well-beingの考え方に則り、体だけでなく、精神面、社会面も含めた健康を重視する
計画期間	・2024(令和6)年度～2036(令和18)年度までの13年間

第2章 前橋市の状況

健康に関する状況	<ul style="list-style-type: none">・人口増加率は年々減少、老年人口は増加傾向・主要死因別死亡数は、悪性新生物が全死因の4分の1・三大疾病(悪性新生物、心疾患、脳血管疾患)が全死因の約半数・死亡率(人口10万対)は、心疾患・老衰・脳血管疾患・肺炎は全国平均より高く、悪性新生物・腎不全は全国平均より低い・国保特定健診で、BMI・腹囲・血糖・血圧の有所見者(健診の結果が一定のリスクである保健指導判定値に当てはまる)割合が全国より高く、悪い・要介護認定率は、後期高齢者増に伴い上昇
2次計画からの課題	<ul style="list-style-type: none">・青年～壮年期の運動習慣者の少なさ・学齢期～壮年期の肥満者割合の増加・人口10万人当たりの自殺死亡率目標値12.7以下が未達成・進行した歯周病を有する者の割合が増加・青年～壮年期の生活習慣に関するデータの悪化

第3章 健康まえばし21(第3次計画)

基本理念	「みんなが健康 みんなで健康」
健康目標	健康寿命の延伸と生活習慣病の予防 誰一人取り残さない健康づくりの展開
基本的な方向	(1)個人の行動と健康状態の改善 (2)社会環境の質の向上 (3)ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり
分野別目標と施策	健康日本21で示された目標を基本とし、市の現状を踏まえ作成7分野、ライフコースの「女性」、重点課題をあわせ37の指標

第4章 健康まえばし21(第3次計画)の推進

推進体制	<ul style="list-style-type: none">・市民一人ひとりの主体的な健康づくりを基本に、地域の各種団体、関係機関、企業、団体、行政が一丸となり推進・協議会により計画推進、評価の検討 外部委員による「健康づくり推進協議会」があり、本計画に市民や関係機関の声を反映 庁内では、実働職員によるワーキング会議、幹事会、健康づくり庁内推進会議を開催・関連事業 計画達成のための各課事業
------	--